

東洋紡株式会社

証券コード 3101

TOYOBO

Beyond Horizons

# 第166回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2024年6月25日（火曜日）午前10時  
（受付開始 午前9時）

## 開催場所

大阪梅田ツインタワーズ・サウス 11階  
梅田サウスホール

大阪市北区梅田一丁目13番1号

（末尾の「株主総会会場案内図」等をご参照ください。）

## 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

インターネットおよび書面（議決権行使書）  
による議決権行使期限

2024年6月24日（月曜日）午後5時30分まで

### ■当日ご出席の株主様へ

- ・お土産の用意はございません。
- ・株主総会の運営に関する最新情報は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイト



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/3101/>



## 企業理念体系

### 理念

『**順理則裕**』 なすべきことをなし、ゆたかにする

裕則理順

〈順理〉とは

- 「なすべきこと」を「する」 **攻め**
- 「なすべからざること」は「しない」 **守り**

〈則裕〉とは

- 順理を貫くことで、「世の中をゆたかにし」、「自らも成長する」
- それを「やりきる」「やりとげる」ことでゆたかにしていく

これが私たちの会社の創業精神であり、私たちの信条である

### めざす姿

私たちは、**素材+サイエンス**で人と地球に求められるソリューションを創造し続けるグループになります

### 大切にすること

私たちは、**変化を恐れず、変化を楽しみ、変化をつくり**ます

TOYOBO Spirit 9つの約束

#### 挑戦 Challenge



先取



創造



遂行

#### 信頼 Reliability



安全への  
こだわり



お客さま  
満足



現場・現物・  
現実

#### 協働 Collaboration



双方向の  
意思疎通



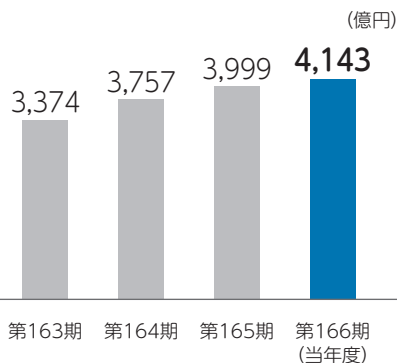
多様性の  
確保・活用



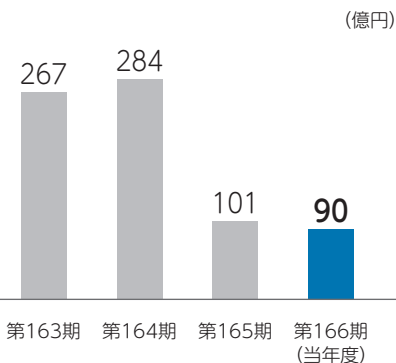
やってみる  
機会の提供

## 業績・財務ハイライト

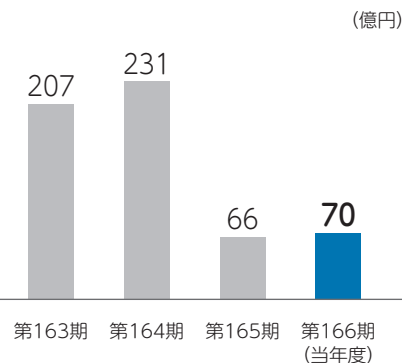
### 売上高



### 営業利益



### 経常利益



## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第166回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。本総会のその他の資料につきましては、当社ウェブサイト等に掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

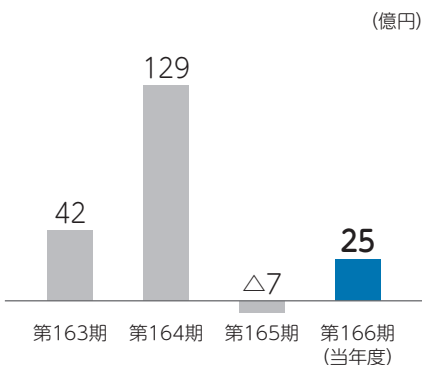
株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長  
兼社長執行役員

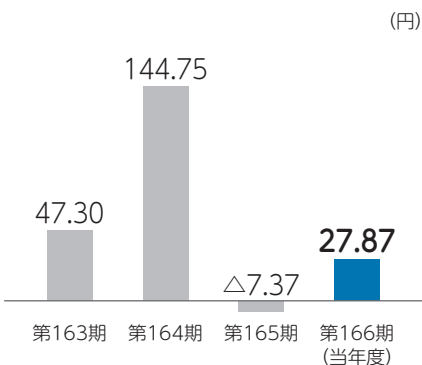
竹内 郁夫



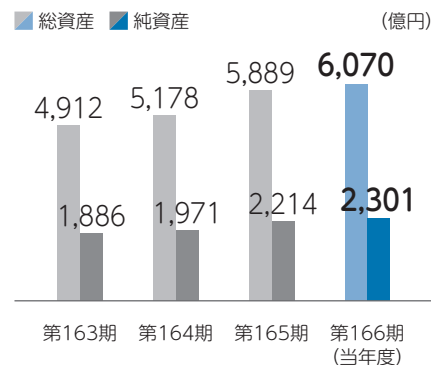
### 親会社株主に帰属する当期純利益 (△損失)



### 1株当たり当期純利益 (△損失)



### 総資産・純資産



証券コード3101  
2024年6月3日

株主各位

大阪市北区梅田一丁目13番1号

**東洋紡株式会社**

代表取締役社長 竹内郁夫  
兼社長執行役員

## 第166回定時株主総会招集ご通知

当社第166回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類、事業報告、計算書類など本総会の資料の内容である情報（電子提供措置事項）につき電子提供措置をとっております。インターネット上の当社ウェブサイト等に掲載しておりますので、以下のいずれかのURLにアクセスのうえご高覧くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://ir.toyobo.co.jp/ja/ir/stock/shareholder.html>



株主総会ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/3101/teiji/>



なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月24日（月曜日）当社営業時間終了の時（午後5時30分）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2024年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市北区梅田一丁目13番1号  
大阪梅田ツインタワーズ・サウス 11階 梅田サウスホール  
（末尾の「株主総会会場案内図」等をご参照ください。）

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第166期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会  
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第166期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
計算書類報告の件

### 決議事項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件    |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件  |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面交付請求をいただいた株主の皆様に対して交付する書面には、法令および当社定款第17条の規定に基づき、事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況の概要」および「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」を記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主の皆様に対して交付する書面は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象書類の一部です。
- (2) インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、同一の方法により、重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否の表示のないときは、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト等にその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
  - ◎決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

## 議決権の行使についてのご案内

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

1

### インターネットによる 議決権行使

2024年6月24日（月）  
午後5時30分受付分まで



インターネットにより議決権を行使される場合は、次頁の「[インターネットによる議決権行使のご案内](#)」をご確認のうえ、ご行使ください。

2

### 書面郵送による 議決権行使

2024年6月24日（月）  
午後5時30分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

3

### 当日ご出席による 議決権行使

2024年6月25日（火）  
午前10時開催



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

#### 第1号議案、第3号議案について

- 賛成の場合 >> 「**賛**」の欄に○印
- 反対の場合 >> 「**否**」の欄に○印

#### 第2号議案について

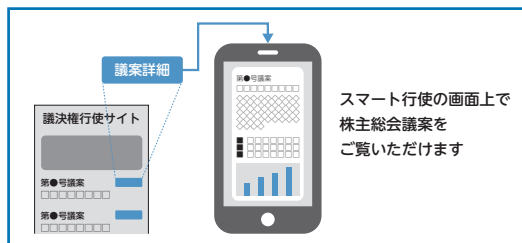
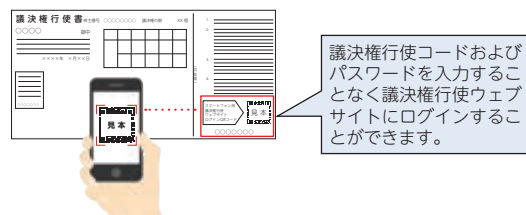
- 全員賛成の場合 >> 「**賛**」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「**否**」の欄に○印
- 一部の候補者に反対の場合 >> 「**賛**」の欄に○印のうえ、反対する候補者の番号をご記入ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使<sup>®</sup>」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



「スマート行使<sup>®</sup>」での議決権行使は1回に限り可能です。議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
(QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。)

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

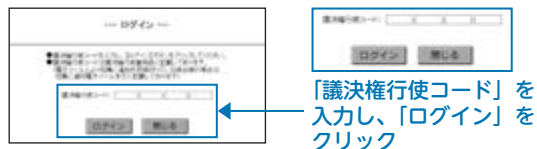
<https://www.web54.net>



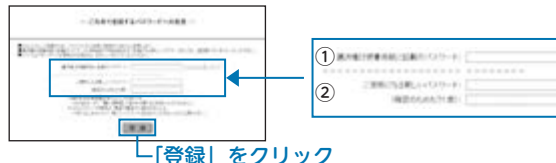
1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3 ①議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。  
②新しいパスワードを設定してください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使  
に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9：00～21：00)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社「C」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

## <ご参考> 株主総会参考書類の要約

### 第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当は、1株につき40円です。

また、剰余金の配当が効力を生じる日は、2024年6月26日です。

### 第2号議案 取締役10名選任の件

各候補者の氏名、当社における地位および取締役会出席状況等は、次のとおりです。



候補者番号 **1** **再任**

**檜原 誠慈** ならはら せいじ

取締役会長

取締役会出席状況：100%（17/17回）



候補者番号 **2** **再任**

**竹内 郁夫** たけうち いくお

代表取締役社長  
兼社長執行役員

取締役会出席状況：100%（17/17回）



候補者番号 **3** **再任**

**酒井 太市** さかい たいち

代表取締役  
兼専務執行役員

取締役会出席状況：100%（13/13回）



候補者番号 **4** **新任**

**相良 誉仁** さがら たかひと

常務執行役員

取締役会出席状況： —



候補者番号 **5** **新任**

**稲田 武彦** いなだ たけひこ

常務執行役員

取締役会出席状況： —



候補者番号 **6** **再任** **社外** **独立**

**磯貝 恭史** いそがい たかふみ

取締役

取締役会出席状況：100%（17/17回）





候補者番号 **7**

再任 社外 独立

桜木 君枝 さくらぎ きみえ

取締役

取締役会出席状況：100%（17/17回）



候補者番号 **8**

再任 社外 独立

播磨 政明 はりま まさあき

取締役

取締役会出席状況：100%（17/17回）



候補者番号 **9**

再任 社外 独立

福土 博司 ふくし ひろし

取締役

取締役会出席状況：100%（17/17回）



候補者番号 **10**

再任 社外 独立

高瀬 正子 たかせ しょうこ

取締役

取締役会出席状況：100%（13/13回）

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

候補者は、里井義昇氏です。

同氏は、補欠の社外監査役候補者です。

## <ご参考> 取締役会および監査役会の構成

取締役会は、戦略的な方向づけや重要な業務執行の決定を適切に行うための専門性・スキルと、経営陣に対する監督強化に必要な独立性を備えることとします。また、職歴・ジェンダー・年齢などの多様性も確保しながら、全体としてバランスのとれた体制とします。社外取締役の割合は3分の1以上とし、員数は、定款で14名以内と定めています。

監査役会は、取締役の職務の執行に対する監査の実効性を確保する観点から、財務・会計の専門性・スキルのほか、当社グループの事業に知見を有する人材も含めて構成します。

当社は、取締役および監査役に期待する専門性・スキルの重要分野として、「企業経営」、「生産・技術・開発」、「マーケティング・営業」、「財務・会計」、「環境・社会」、「ガバナンス・リスク管理・コンプライアンス」、「IT・DX」の7分野を特定しました。

各役員が上記重要分野における強みを生かし、また、補完しあうことで、「サステナブル・ビジョン2030」および「2025中期経営計画」の実現による企業価値向上をめざします。

第2号議案が原案のとおり承認可決されますと、取締役会および監査役会の構成は下表のとおりとなります。

|             | 氏名<br>(年齢)     | 非業務執行<br>役員 | 企業経営 | 生産・技術<br>・開発 | マーケティング<br>・営業 | 財務・会計 | 環境・社会 | ガバナンス・<br>リスク管理・<br>コンプライアンス | IT・DX |
|-------------|----------------|-------------|------|--------------|----------------|-------|-------|------------------------------|-------|
| 取<br>締<br>役 | 榎原 誠 慈<br>(67) | ○<br>取締役会議長 | ○    |              |                | ○     | ○     | ○                            |       |
|             | 竹内 郁 夫<br>(61) |             | ○    |              | ○              |       | ○     | ○                            | ○     |
|             | 酒井 太 市<br>(61) |             |      | ○            |                |       | ○     | ○                            | ○     |
|             | 相良 誉 仁<br>(57) |             |      | ○            | ○              |       |       | ○                            | ○     |
|             | 稲田 武 彦<br>(59) |             | ○    |              |                | ○     | ○     | ○                            |       |
|             | 磯貝 恭 史<br>(75) | ○<br>独立役員   |      | ○            |                |       | ○     |                              |       |
|             | 桜木 君 枝<br>(65) | ○<br>独立役員   |      |              | ○              |       | ○     | ○                            |       |
|             | 播磨 政 明<br>(73) | ○<br>独立役員   |      |              |                |       | ○     | ○                            |       |
|             | 福士 博 司<br>(66) | ○<br>独立役員   | ○    | ○            | ○              |       |       |                              | ○     |
|             | 高瀬 正 子<br>(59) | ○<br>独立役員   |      | ○            | ○              |       |       |                              | ○     |
| 監<br>査<br>役 | 田保 高 幸<br>(63) | ○           | ○    |              | ○              | ○     |       | ○                            |       |
|             | 大田 康 雄<br>(64) | ○           | ○    | ○            | ○              |       | ○     |                              |       |
|             | 入江 昭 彦<br>(67) | ○<br>独立役員   | ○    |              | ○              |       |       | ○                            | ○     |
|             | 新免 和 久<br>(67) | ○<br>独立役員   |      |              |                | ○     |       | ○                            |       |

(注) 1. 年齢は、本総会終結時のものです。

2. 上表に示した各スキルは、当社が各役員に期待する専門性・スキルであり、各役員が有するすべての知見・経験を表すものではありません。

### ＜ご参考＞ 社外役員の独立性基準

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役および社外監査役（候補者を含む）は、当社からの独立性が高く、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断する。

- (1) 当社の主要株主（議決権保有割合が10%以上である者をいう、以下同じ）、またはその会社の業務執行者
  - (2) 当社が主要株主である会社の業務執行者
  - (3) 当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品もしくはサービスを提供している者であって、過去3事業年度の平均年間取引額が当該取引先の年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先をいう）またはその会社の業務執行者
  - (4) 当社の主要な取引先（当社が製品もしくはサービスを提供している者であって、過去3事業年度の平均年間取引額が当社の年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先をいう）またはその会社の業務執行者
  - (5) 当社の主要な借入先（その借入残高が当社総資産の2%超に相当する金額である借入先をいう）である金融機関の業務執行者
  - (6) 当社から役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、または年間1億円以上を得ている法人等に所属する者
  - (7) 上記(1)乃至(6)に過去3年以内に該当していた者
  - (8) 上記(1)乃至(7)に該当する者の二親等内の親族
- (注) 上記の属性に該当しない場合であっても、当社のグループ会社または取引先のグループ会社における取引高等を勘案して、独立性がないと判断する場合がある。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要事項の1つと認識しており、安定的な配当の継続を基本としつつ、持続性のある利益水準、将来投資のための内部留保、財務体質の改善などを勘案したうえで、総還元性向30%を目安として総合的に判断しています。当期の期末配当につきましては、以下のとおり、前期と同額の1株につき40円とさせていただきたいと存じます。

|   |                             |   |
|---|-----------------------------|---|
| 1 | 配当財産の種類                     | 金銭                                      |
| 2 | 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 | 当社普通株式1株につき金 40 円<br>総額 3,523,952,000 円 |
| 3 | 剰余金の配当が効力を生じる日              | 2024年6月26日                              |

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役10名（うち社外取締役5名）の選任をお願いするものです。

なお、取締役候補者の指名にあたっては、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会（委員長 社外取締役）の答申を踏まえて決定しています。

取締役候補者は、次のとおりです。



候補者番号 1 なら 榎 はら 原 せい 誠 じ 慈 1956年10月17日生 再任

### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1988年 1月 当社入社  
2010年 4月 執行役員  
2011年 6月 取締役兼執行役員  
2014年 4月 代表取締役社長兼社長執行役員  
2021年 4月 取締役会長（現任）  
2023年 6月 株式会社SCREENホールディングス社外取締役（現任）

所有する当社株式の数  
52,912 株

取締役会出席状況  
100%（17/17回）

### 〔重要な兼職の状況〕

株式会社SCREENホールディングス社外取締役

### 〔取締役候補者とした理由〕

財務・会計等への深い知見で長期にわたる事業ポートフォリオ改革を支え、2014年4月からは代表取締役社長として、企業理念体系の再整備やフィルム事業の拡大など、当社グループの経営を牽引し企業価値向上に尽力してきました。2021年4月には取締役会長に就任し、取締役会の議長として、重要事項の意思決定や執行の監督に適切な役割を果たしてきました。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役の職務を遂行することができるものと期待し、取締役候補者となりました。



候補者番号

2 <sup>たけ</sup> <sup>うち</sup> <sup>いく</sup> <sup>お</sup>  
竹 内 郁 夫

1962年10月15日生 再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 4 月 当社入社  
2018年 4 月 執行役員  
2020年 4 月 常務執行役員  
2020年 6 月 取締役兼常務執行役員  
2021年 4 月 代表取締役社長兼社長執行役員（現任）

（現 内部監査部統括）

所有する当社株式の数  
37,106 株

取締役会出席状況  
100%（17/17回）

〔取締役候補者とした理由〕

経営企画や海外事業所の要職を歴任後、機能膜・環境本部長に就任し、同事業の成長への道筋を具体化しました。2021年4月からは代表取締役社長として、2025中期経営計画の策定に取り組み、強いリーダーシップを発揮し当社グループの持続的成長を主導しています。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役の職務を遂行することができるものと期待し、取締役候補者となりました。



候補者番号

3 <sup>さか</sup> <sup>い</sup> <sup>た</sup> <sup>いち</sup>  
酒 井 太 市

1962年11月26日生 再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年 4 月 当社入社  
2012年 3 月 生産技術部長兼経営企画室  
（社長直轄プロジェクト）勤務  
2016年 4 月 参与、生産技術統括部長  
兼グローバル推進部勤務  
2020年12月 執行役員  
2023年 4 月 常務執行役員  
2023年 6 月 取締役兼常務執行役員  
2024年 4 月 代表取締役兼専務執行役員  
（現任）

（現 安全防災本部長。生産技術部門、調達・物流総括部統括）

所有する当社株式の数  
13,159 株

取締役会出席状況  
100%（13/13回）

〔取締役候補者とした理由〕

当社の生産技術部門や主力製造拠点において要職を歴任し、2023年6月からは取締役として、生産技術分野における豊富な経験と専門性を生かして、技術革新や安全防災への取組みに貢献してきました。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役の職務を遂行することができるものと期待し、取締役候補者となりました。



候補者番号

4 さが ら たか ひと  
相 良 誉 仁

1967年1月6日生

新任

所有する当社株式の数  
10,416 株

取締役会出席状況

—

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|          |  |         |  |
|----------|--|---------|--|
| 1990年4月  | 当社入社   | 2020年4月 | 参与、メディカル事業総括部長<br>兼医用膜事業部長、技術革新統<br>括部、経営企画部（社長直轄プ<br>ロジェクト）勤務 |
| 2015年1月  | 機能膜開発研究所長<br>兼岩国機能膜工場医用膜開発部長                   | 2021年4月 | 執行役員   |
| 2016年4月  | 機能膜事業総括部医用膜事業部長                                | 2023年4月 | 常務執行役員（現任）   |
| 2019年10月 | 参与、機能膜事業総括部医用膜<br>事業部長兼経営企画部（社長直<br>轄プロジェクト）勤務 |         |  |

（現 ライフサイエンス本部長）

〔取締役候補者とした理由〕

当社のライフサイエンス部門においてメディカル事業の要職を歴任し、研究・開発分野における専門性とマーケティング・営業分野の豊富な経験を生かして事業発展に貢献してきました。これらの実績を踏まえ、取締役の職務を遂行することができるものと期待し、取締役候補者となりました。



候補者番号

5 いな だ たけ ひこ  
稲 田 武 彦

1965年3月20日生

新任

所有する当社株式の数  
4,276 株

取締役会出席状況

—

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|         |                            |         |                      |
|---------|----------------------------|---------|----------------------|
| 1988年4月 | 当社入社                       | 2022年4月 | 参与、経営企画部取締役会担当<br>部長 |
| 2017年5月 | 人事部長                       | 2023年4月 | 執行役員                 |
| 2019年4月 | 参与、人事部長兼カエルプロジ<br>ェクト推進部勤務 | 2024年4月 | 常務執行役員（現任）           |
| 2020年4月 | 参与、財務部長兼カエルプロジ<br>ェクト推進部勤務 |         |                      |

（現 人事・総務・法務部門統括）

〔取締役候補者とした理由〕

当社の人事・労務や財務、経営企画などスタッフ部門の要職を歴任し、当社グループの人材育成や人事制度刷新、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献してきました。これらの実績を踏まえ、取締役の職務を遂行することができるものと期待し、取締役候補者となりました。



候補者番号

6

いそ がい たか ふみ  
磯 貝 恭 史

1949年4月4日生

社外

再任

独立

#### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|         |                       |          |             |
|---------|-----------------------|----------|-------------|
| 1987年1月 | 大阪大学教養部助教授            | 2003年10月 | 神戸大学海事科学部教授 |
| 1996年4月 | 大阪大学大学院基礎工学研究科<br>助教授 | 2013年4月  | 流通科学大学商学部教授 |
| 2002年4月 | 神戸商船大学商船学部教授          | 2018年4月  | 流通科学大学非常勤講師 |
|         |                       | 2018年6月  | 当社社外取締役（現任） |

所有する当社株式の数

0株

取締役会出席状況

100% (17/17回)

#### 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

品質管理分野に精通した学識経験者としての専門的知見や幅広い見識を生かし、取締役会において独立した立場で積極的に発言を行ったほか、技術、研究開発等の分野で経営へのアドバイスを行うなど、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしています。これらの実績を踏まえ、引き続き上記役割を果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を遂行いただけるものと判断しています。





候補者番号

7 さくらぎ きみえ  
桜木君枝

1958年9月6日生

社外

再任

独立

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|          |                                |         |                        |
|----------|--------------------------------|---------|------------------------|
| 1981年3月  | 株式会社福武書店（現 株式会社ベネッセホールディングス）入社 | 2007年4月 | 会津大学大学院特任教授（現任）        |
| 1995年4月  | 同社出版部書籍事業部門統括                  | 2019年6月 | 当社社外取締役（現任）            |
| 1998年11月 | 同社ビジネスエシックスコミッティ課長             | 2021年6月 | いすゞ自動車株式会社社外取締役（監査等委員） |
| 2003年1月  | 同社企業倫理・コンプライアンス室長              |         | （現任）                   |
| 2003年6月  | 同社常勤監査役（2019年6月退任）             | 2021年6月 | 株式会社熊谷組社外取締役（現任）       |

所有する当社株式の数

0株

取締役会出席状況

100%（17/17回）

〔重要な兼職の状況〕

会津大学大学院特任教授  
いすゞ自動車株式会社社外取締役（監査等委員）  
株式会社熊谷組社外取締役

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕

企業倫理、コンプライアンスおよびサステナビリティなどの分野に関する豊富な経験や幅広い見識を生かし、取締役会において独立した立場で積極的に発言を行ったほか、指名・報酬等諮問委員会の委員を務めるなど、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしています。これらの実績を踏まえ、引き続き上記役割を果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数

0 株

取締役会出席状況

100% (17/17回)

候補者番号

8 はり ま まさ あき  
播 磨 政 明

1950年12月9日生

再任

社外

独立

#### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|          |                             |          |                |
|----------|-----------------------------|----------|----------------|
| 1977年 4月 | 大阪地方裁判所判事補                  | 2011年 6月 | 石原産業株式会社社外監査役  |
| 1980年 4月 | 福島地方・家庭裁判所判事補、<br>福島簡易裁判所判事 | 2014年 3月 | 大阪府労働委員会会長     |
| 1981年 5月 | 弁護士登録（大阪弁護士会）               | 2014年 6月 | 当社独立委員会委員      |
| 1987年 9月 | 播磨法律事務所（現 伏見町法<br>律事務所）開設   | 2018年11月 | 大阪府公害審査会委員     |
| 2010年 4月 | 大阪市公正職務審査委員会委員長             | 2019年10月 | 堺市監査委員         |
|          |                             | 2020年 6月 | 当社社外取締役（現任）    |
|          |                             | 2021年 4月 | 大阪府公害審査会会長（現任） |

#### [重要な兼職の状況]

伏見町法律事務所弁護士  
大阪府公害審査会会長

#### [社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

弁護士としての専門的知見や幅広い見識を生かし、取締役会において独立した立場で積極的に発言を行ったほか、リスク管理やガバナンス強化に向けた経営へのアドバイスを行うなど、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしています。これらの実績を踏まえ、引き続き上記役割を果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を遂行いただけるものと判断しています。



候補者番号

9 ふく し ひろ し  
福 士 博 司

1958年4月25日生

社外

再任

独立

所有する当社株式の数  
1,124 株

取締役会出席状況  
100% (17/17回)

### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|         |                           |         |                           |
|---------|---------------------------|---------|---------------------------|
| 1984年4月 | 味の素株式会社入社                 | 2021年5月 | 公益社団法人日本食品衛生協会<br>副会長（現任） |
| 2011年6月 | 同社執行役員                    | 2021年6月 | 味の素株式会社取締役<br>代表執行役副社長    |
| 2013年6月 | 同社取締役常務執行役員               | 2022年4月 | 同社取締役 執行役                 |
| 2013年6月 | 同社バイオ・ファイン事業本部長           | 2022年6月 | 同社特別顧問（現任）                |
| 2015年6月 | 同社取締役専務執行役員               | 2022年6月 | 当社社外取締役（現任）               |
| 2017年6月 | 同社代表取締役                   | 2022年6月 | 雪印メグミルク株式会社<br>社外取締役（現任）  |
| 2019年6月 | 同社取締役副社長執行役員              |         |                           |
| 2019年6月 | 同社Chief Digital Officer   |         |                           |
| 2021年5月 | 一般社団法人日本食品添加物協<br>会会長（現任） |         |                           |

### 【重要な兼職の状況】

一般社団法人日本食品添加物協会会長  
公益社団法人日本食品衛生協会副会長  
雪印メグミルク株式会社社外取締役

### 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

経営者としての豊富な経験や幅広い見識を生かし、取締役会において独立した立場で積極的に発言を行ったほか、指名・報酬等諮問委員会の委員長を務めました。また、バイオ分野やデジタル分野で経営へのアドバイスを行うなど、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしています。これらの実績を踏まえ、引き続き上記役割を果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者としました。



候補者番号

10 高瀬正子

1965年1月4日生

社外

再任

独立

### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|         |  |         |                                 |
|---------|--|---------|---------------------------------|
| 1987年4月 | 日本アイ・ビー・エム株式会社入社   | 2018年7月 | 同社理事 クラウドソリューションセンター長           |
| 2005年1月 | IBM Corporation<br>(IBM米国本社) 出向                                      | 2019年4月 | シスコシステムズ合同会社専務執行役員 エンタープライズ事業統括 |
| 2007年1月 | 日本アイ・ビー・エム株式会社<br>グローバル・テクノロジー・サービス<br>事業統括 Marketing&Strategy<br>部長 | 2021年7月 | テクノプロ・ホールディングス株式会社<br>顧問        |
| 2010年1月 | 同社ソフトウェア事業統括<br>Tivoli 事業部長  | 2021年9月 | 同社社外取締役 (現任)                    |
| 2015年7月 | 同社成長戦略モバイル戦略責任者  | 2023年6月 | 当社社外取締役 (現任)                    |
| 2016年7月 | 同社グローバル・テクノロジー・<br>サービス事業統括 レジリエンシー・<br>サービス事業部長                     | 2023年6月 | グロープライド株式会社社外取締役<br>(現任)        |

所有する当社株式の数

408 株

取締役会出席状況

100% (13/13回)

### [重要な兼職の状況]

テクノプロ・ホールディングス株式会社社外取締役

グロープライド株式会社社外取締役

### [社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

経営者としての豊富な経験や幅広い見識を生かし、取締役会において独立した立場で積極的に発言を行ったほか、IT・デジタル分野で経営へのアドバイスを行うなど、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしています。これらの実績を踏まえ、引き続き上記役割を果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者としました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金および争訟費用による損害を填補することとしています。すべての取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれ、また、次回更新時には同内容で更新することを予定しています。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「Ⅲ. 会社役員に関する事項 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。
3. 取締役候補者のうち、磯貝 恭史、桜木 君枝、播磨 政明、福土 博司および高瀬 正子の各氏は、社外取締役候補者です。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりです。
- (1) 当社の社外取締役に就任してからの年数
- ・磯貝 恭史氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって6年です。
  - ・桜木 君枝氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年です。
  - ・播磨 政明氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年です。
  - ・福土 博司氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年です。
  - ・高瀬 正子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年です。
- (2) 社外取締役との責任限定契約  
当社は、定款第28条において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、当社は、磯貝 恭史、桜木 君枝、播磨 政明、福土 博司および高瀬 正子の各氏との間で法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しています。各氏の選任が承認された場合、当社は、各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。
- (3) 独立性に関する事項
- ・磯貝 恭史、桜木 君枝、播磨 政明、福土 博司および高瀬 正子の各氏は、いずれも当社が定めた「社外役員の独立性基準」の要件を満たしています。
  - ・磯貝 恭史氏が過去に教授を務めていた流通科学大学と当社との間に取引関係はありません。
  - ・桜木 君枝氏が過去に監査役を務めていた株式会社ベネッセホールディングスならびに同氏の重要な兼職先である会津大学および株式会社熊谷組の各社と当社との間に取引関係はありません。同氏の重要な兼職先であるいすゞ自動車株式会社と当社との間には、取引関係がありますが、その取引額は、直近年度において1百万円未満です。
  - ・播磨 政明氏の重要な兼職先である伏見町法律事務所と当社との間に取引関係はありません。
  - ・福土 博司氏の重要な兼職先である雪印メグミルク株式会社と当社との間に取引関係はありません。同氏が過去に業務執行者であった味の素株式会社と当社との間には、取引関係がありますが、その取引額は、直近年度において両社の連結売上高のそれぞれ0.1%未満です。
  - ・高瀬 正子氏が過去に業務執行者であったシスコシステムズ合同会社および同氏の重要な兼職先であるグローバルライド株式会社の両社と当社との間に取引関係はありません。同氏が過去に業務執行者であった日本アイ・ビー・エム株式会社および同氏の重要な兼職先であるテクノプロ・ホールディングス株式会社の両社と当社との間には、取引関係がありますが、その取引額は、直近年度において各社の連結売上高のそれぞれ0.1%未満です。
  - ・当社は、磯貝 恭史、桜木 君枝、播磨 政明、福土 博司および高瀬 正子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出しています。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

補欠の監査役候補者は、次のとおりです。

|         |        |         |         |              |            |    |          |
|---------|--------|---------|---------|--------------|------------|----|----------|
| さと<br>里 | い<br>井 | よし<br>義 | のり<br>昇 | 1962年12月10日生 | 所有する当社株式の数 | 0株 | 社外<br>独立 |
|---------|--------|---------|---------|--------------|------------|----|----------|

#### 略歴および重要な兼職の状況

|         |                  |             |            |
|---------|------------------|-------------|------------|
| 1996年4月 | 弁護士登録            | 2015年6月     | 当社社外監査役    |
| 1996年4月 | 高木茂太市法律事務所入所     | 2016年12月    | やさか法律事務所入所 |
| 2006年2月 | 象印マホービン株式会社社外監査役 |             |            |
| 2015年6月 | NCS & A株式会社社外監査役 | [重要な兼職の状況]  |            |
|         |                  | やさか法律事務所弁護士 |            |

#### [補欠の社外監査役候補者とした理由]

弁護士として豊富な経験を有しており、その知見や幅広い見識を生かし、当社の監査に反映していたくため、補欠の社外監査役候補者となりました。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、当社社外監査役を務めた実績があり、当社グループの事業内容および監査体制などについても十分な知見を有しているため、法令に定める監査役の員数を欠くこととなった場合においても適切に職務を遂行いただけるものと判断しています。

- (注) 1. 当社グループは、里井 義昇氏に当社コンプライアンス相談の社外窓口として報酬を支払っていますが、その額は直近年度において1百万円未満と僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。
2. 補欠監査役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金および争訟費用による損害を填補することとしています。補欠監査役候補者が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれ、また、次回更新時には同内容で更新することを予定しています。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「Ⅲ. 会社役員に関する事項 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。
3. 里井 義昇氏は、補欠の社外監査役候補者です。
4. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりです。
- (1) 社外監査役との責任限定契約  
当社は、定款第36条において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めています。里井 義昇氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で法令が規定する額を限度とする当該責任限定契約を締結する予定です。
- (2) 独立性に関する事項
- ・里井 義昇氏の重要な兼職先であるやさか法律事務所と当社との間で顧問契約はなく、また、当社が定めた「社外役員の独立性基準」の要件を満たしています。
  - ・同氏が社外監査役に就任した場合には、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定です。

# 事業報告

(自 2023年4月1日)  
(至 2024年3月31日)

## I. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（以下、「当年度」といいます。）における当社グループを取り巻く事業環境は、米国では政策金利が据え置かれる中、堅調な個人消費が経済活動を牽引し景気が拡大しましたが、中国では不動産不況の長期化や消費の低迷により景気が減速しました。国内においては、自動車生産やインバウンド需要の回復により、景気は緩やかに持ち直しました。

こうした事業環境のもと、液晶偏光子保護フィルム“コスモシャインSRF”、リチウムイオン電池セパレータ製造工程で使用されるVOC回収装置は、強い需要に牽引され、それぞれ販売を伸ばしました。一方、包装用フィルムは、需要の回復遅れにより流通在庫の調整が長期化しました。PCR検査用試薬は、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、需要が大幅に減少しました。

以上の結果、当年度の売上高は、4,142億65百万円と前年度比3.6%の増収、営業利益は、89億95百万円と前年度比10.6%の減益、経常利益は、69億62百万円と前年度比5.6%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は、24億55百万円（前年度は親会社株主に帰属する当期純損失6億55百万円）となりました。

なお、当社は、機能素材の開発、製造および販売を行う東洋紡エムシー株式会社を設立し、2023年4月1日より三菱商事株式会社（本社 東京都千代田区）との合併会社として事業を開始しました。当社グループの製品・技術開発力と三菱商事株式会社の幅広い産業知見・経営力を掛け合わせ、持続可能な社会の実現と合併事業の成長拡大を図ります。



## (1) 事業区分別の概況

事業区分別の概況は、次のとおりです。

なお、当年度より、報告セグメントの区分を変更しています。前年度比増減については、前年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えただうえで比較しています。



### フィルム

Films

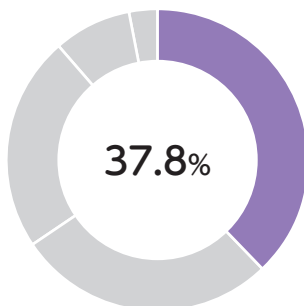
包装用フィルム事業では、原燃料価格高騰を受け、製品価格の改定を進めましたが、需要回復の遅れにより低調な荷動きが続いたことに加え、新機台の立上げ費用が高まりました。

工業用フィルム事業では、液晶偏光子保護フィルム“コスモシャインSRF”は、強い需要に牽引され、販売を大きく伸ばしました。

セラミックコンデンサ用離型フィルムは、サプライチェーン全体における在庫調整の影響を受け、本格的な需要回復に至らず苦戦しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、1,565億31百万円、営業利益は、26億88百万円と増収増益となりました。

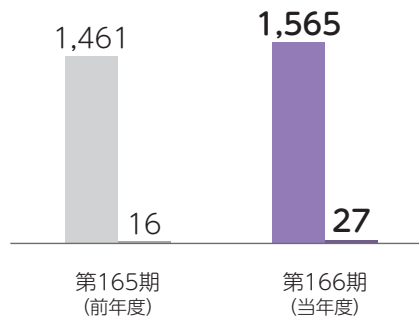
### 売上高構成比



### 売上高・営業利益

(億円)

■ 売上高 ■ 営業利益







## ライフサイエンス

Life Science

バイオ事業では、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、PCR検査用試薬の需要が大幅に減少しました。

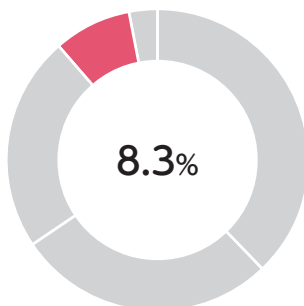
メディカル事業では、人工腎臓用中空糸膜の販売が堅調に推移しました。

医薬品製造受託事業では、FDA\*からのWarning Letterが解除されたことにより、GMP（医薬品等の製造および品質管理基準）対応費用が減少し、収益性が改善しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、345億64百万円、営業利益は、44億38百万円と減収減益となりました。

\*Food and Drug Administration  
(アメリカ食品医薬品局)

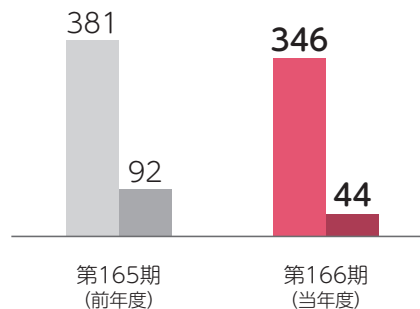
売上高構成比



売上高・営業利益

(億円)

■ 売上高 ■ 営業利益





## 環境・機能材

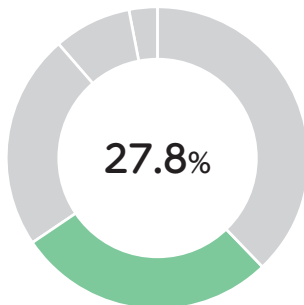
Environmental and Functional Materials

樹脂・ケミカル事業では、エンジニアリングプラスチックは、自動車生産の回復により販売を伸ばし、加えて製品価格の改定が進みました。工業用接着剤“バイロン”は、中国向け電子材料用途の販売が低調でした。

環境・ファイバー事業では、環境ソリューションは、リチウムイオン電池セパレータ製造工程で使用されるVOC回収装置の販売が拡大しました。高機能ファイバーは、釣糸用途で“イザナス”の販売が低調でした。不織布マテリアルは、衛材用途や土木・建築用途の販売減に加え、原燃料価格高騰の影響を受けました。

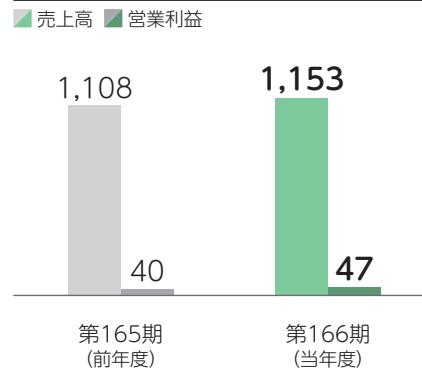
以上の結果、当セグメントの売上高は、1,153億27百万円、営業利益は、46億68百万円と増収増益となりました。

売上高構成比



売上高・営業利益

(億円)





## 機能繊維・商事

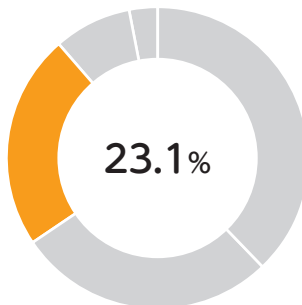
Functional Textiles and Trading

衣料繊維事業では、国内生産拠点の集約や不採算商材からの撤退などの事業構造改革に加えて、製品価格の改定が進み、収益性が改善しました。

エアバッグ用基布事業では、自動車生産の回復に伴い販売量が増加したことに加え、製品価格の改定が進み、収益性が改善しました。

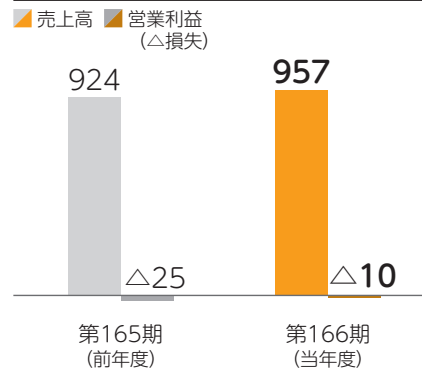
以上の結果、当セグメントの売上高は、956億65百万円、営業損失は、10億44百万円と増収、営業損失縮小となりました。

売上高構成比



売上高・営業利益

(億円)

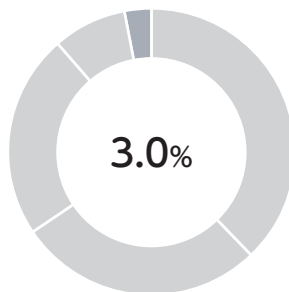




不動産、エンジニアリング、情報処理サービス、物流サービス等の各インフラ事業は、それぞれ概ね計画どおりに推移しました。

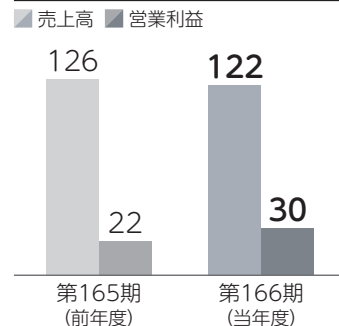
以上の結果、当セグメントの売上高は、121億78百万円、営業利益は、30億14百万円と減収増益となりました。

売上高構成比



売上高・営業利益

(億円)



(当年度営業利益 消去または全社△48億円)

## (2) 事業区分別売上高

| 区 分      | 売上高     | 構成比   | 前年度比増減率 |
|----------|---------|-------|---------|
| フィルム     | 1,565億円 | 37.8% | 7.2%    |
| ライフサイエンス | 346     | 8.3   | △9.4    |
| 環境・機能材   | 1,153   | 27.8  | 4.1     |
| 機能繊維・商事  | 957     | 23.1  | 3.6     |
| 不動産      | 41      | 1.0   | 0.4     |
| その他      | 81      | 2.0   | △4.8    |
| 合計       | 4,143   | 100.0 | 3.6     |

## 2. 設備投資等の状況

当年度には、セラミックコンデンサ用離型フィルムの生産設備新設のほか、総額616億円の設備投資を行いました。

## 3. 資金調達の状況

当年度の所要資金は、自己資金および借入金等により充当しました。

サステナビリティ・リンク・ボンドの発行やポジティブ・インパクト・ファイナンスによる融資など、サステナブルファイナンスによる資金調達を拡充しました。

#### 4. 重要な組織再編等の状況

該当事項は、ありません。

#### 5. 対処すべき課題

##### (1) 「2025中期経営計画」(2022～2025年度)における4つの施策

当社グループは、「サステナブル・ビジョン2030」において、今後の事業環境の変化を想定し、企業理念『順理則裕』（なすべきことをなし、ゆたかにする）のもとで、2030年のありたい姿やサステナビリティ指標、アクションプランを定めています。社会課題の解決に貢献することを通じて、持続可能な成長（サステナブル・グロース）の実現をめざします。

また、「サステナブル・ビジョン2030」に掲げる目標を達成するための通過点として、2022年度から2025年度までの「2025中期経営計画」（以下、「2025中計」といいます。）を策定し、「つくりかえる・仕込む4年」と位置づけ、以下の4つの施策を中心に企業価値向上への取組みを進めています。

##### ① 安全・防災、品質の徹底

安全・防災については、現場総点検、防災総点検、老朽設備更新を含む安全・防災投資、安全・防災研修の充実などを内容とする「安全防災ロードマップ」に沿った取組みを継続し、「ゼロ災」をめざします。品質については、品質保証研修の充実、P L / Q A アセスメントの徹底、コンプライアンス教育の強化など、組織風土改革と品質文化づくりに注力し、ゆるぎない信頼の獲得をめざします。加えて、グループ全体のリスクマネジメント体制の強化として、リスクマップ（リスクの所在と影響度の把握、備え）の作成、モニタリングシステムの拡充、グループ会社のガバナンス整備を進めます。

##### ② 事業ポートフォリオの組替え

「収益性」と「成長性」の2軸で各事業を「重点拡大事業」「安定収益事業」「要改善事業」「新規育成事業」に層別し、それぞれの位置づけに応じた事業運営を行います。フィルム事業およびライフサイエンス事業は、当社グループに優位性があり、市場の拡大が見込めるものとして、「重点拡大事業」に位置づけ、中長期の成長拡大をめざして積極的な投資をしていきます。また、環境・機能材事業は、「安定収益事業」に位置づけられますが、各商材のもつ潜在力やソリューションビジネスとしての有用性を再評価し、将来の第3の柱とすべく、三菱商事株式会社との合併事業を軌道に乗せ成長拡大を図ります。「要改善事業」については、正常化に向けた対策を講じ、グループ全体の資産効率向上に取り組みます。

### ③ 未来への仕込み

4つのコア技術「高分子技術」「バイオ・メディカル技術」「環境技術」「分析・シミュレーション技術」を融合させ、リニューアブルポリマー<sup>※1</sup>100%を目標とする「新循環プラスチックソリューション」、水・空気などの環境浄化やCO<sub>2</sub>の回収・利用に貢献する「環境アクティブクリーンソリューション」、人々が健康に寿命を全うできる社会をめざす「Well-Beingソリューション」の3つの領域でイノベーションを創出していきます。

また、当社グループでは、気候変動リスクへの対応として策定した、カーボンニュートラルに向けたロードマップに沿って、2050年までにGHG<sup>※2</sup>排出量（Scope 1, Scope 2）ネットゼロ達成に向けて取り組むと同時に、自社の活動に関連するバリューチェーン全体のGHG排出量の削減を進めます。一方、浸透圧発電や風力発電に使われる材料、良質な水域・大気の維持に貢献する海水淡水化膜やVOC回収装置などの拡販を通じて、事業の成長をめざします。

さらに、デジタル・トランスフォーメーションに向けて、IT環境を整備し、ビジネス・イノベーションを加速・推進するための基盤づくりを進めます。

### ④ 土台の再構築

以下の取組みを通じて、当社グループが持続的に成長していくために必要な基盤、土台を再構築します。

- ・ 人的資本  
人事制度改革、次世代経営人材の育成、従業員エンゲージメントの向上、ダイバーシティの推進、現場リーダーの育成、健康経営の推進
- ・ 人権の尊重  
当社グループの人権調査、人権に関する教育・研修、サプライチェーンの人権尊重
- ・ モノづくり現場力  
生産革新活動の推進、技術者教育の整備・充実
- ・ 事業基盤の整備  
リニューアル投資、全社・事業所拠点構想の検討、レガシーシステムの更新
- ・ ガバナンス・コンプライアンス  
グループガバナンス体制の強化、コンプライアンスの徹底、内部監査機能の強化
- ・ 組織風土改革  
企業理念体系「TOYOBOPVV s」の浸透、まじめな雑談、対話の促進

※1 ケミカルリサイクル、バイオマスプラスチック

※2 Greenhouse Gas（温室効果ガス）

## (2) 2024年度経営方針

当社グループでは、上記(1)の取組みを進めていますが、一方で、原燃料価格の高騰による取引条件の悪化、需要の変調など、事業環境は、2025中計策定当初と比べ大きく変化し、収益性が低下しています。

これを踏まえ、2024年度経営方針を「未来をつくるために稼ぐ力を取り戻す」とし、「安全・防災、品質、コンプライアンスの徹底」「価値に見合ったプライシングの徹底」「要改善事業対策」「成長投資の確実な回収と新の創出」「投資、経費の絞込み、コストダウン」の5つのアクションを進めています。

## (3) 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

当社グループでは、資本コストを意識した経営を推進しており、2025中計の重要財務指標にROE、ROIC等を採用しています。2025中計の施策の一つである「事業ポートフォリオの組替え」を推進することにより、グループ全体の資産効率、収益性の改善を通じてROEを向上させるとともに、成長の具体策と成果を示し成長期待を高めていくことで、PBRの向上を図ってまいります。

当社グループは、このような課題に取り組み、事業を通じて社会課題の解決に貢献し、従業員が誇りとやりがいをもって働き続けられる会社、持続的に成長できるサステナブルな会社をめざしていきます。



## 6. 当社グループの財産および損益の状況の推移

| 区分                        | 連結会計年度 | 第163期                  | 第164期                  | 第165期                  | 第166期                  |
|---------------------------|--------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
|                           |        | 自 2020年4月<br>至 2021年3月 | 自 2021年4月<br>至 2022年3月 | 自 2022年4月<br>至 2023年3月 | 自 2023年4月<br>至 2024年3月 |
| 売上高                       | (百万円)  | 337,406                | 375,720                | 399,921                | 414,265                |
| 営業利益                      | (百万円)  | 26,657                 | 28,430                 | 10,063                 | 8,995                  |
| 経常利益                      | (百万円)  | 20,706                 | 23,092                 | 6,590                  | 6,962                  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (△損失) | (百万円)  | 4,202                  | 12,865                 | △655                   | 2,455                  |
| 1株当たり当期純利益 (△損失)          | (円)    | 47.30                  | 144.75                 | △7.37                  | 27.87                  |
| 総資産                       | (百万円)  | 491,188                | 517,774                | 588,906                | 606,990                |
| 純資産                       | (百万円)  | 188,635                | 197,149                | 221,422                | 230,087                |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益 (△損失) は、期中平均発行済株式総数 (自己株式を控除した株式数) により算出しています。
2. 第164期連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第164期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

## 7. 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

| 会社名             | 資本金           | 出資比率      | 主要な事業内容                  |
|-----------------|---------------|-----------|--------------------------|
| 東洋紡エムシー株式会社     | 百万円<br>15,100 | %<br>51.0 | 機能素材に関連する商材の企画・開発・製造・販売  |
| 東洋紡S T C株式会社    | 390           | 100.0     | フィルム、機能樹脂、産業マテリアル関連製品の販売 |
| 東洋紡せんい株式会社      | 300           | 100.0     | 衣料繊維の製造・販売               |
| 東洋紡エンジニアリング株式会社 | 120           | 100.0     | 建物、機械の設計・施工              |
| 東洋紡不動産株式会社      | 100           | 100.0     | 不動産の売買・賃貸                |
| 御幸毛織株式会社        | 100           | 100.0     | 紳士服地の製造・販売               |
| 東洋クロス株式会社       | 100           | 100.0     | クロス、ビニルレザー、合成皮革等の製造・販売   |

- (注) 1. 東洋紡エムシー株式会社は、2023年4月1日付で当社から機能素材に係る事業を吸収分割により承継するとともに、第三者割当増資により三菱商事株式会社から出資を受け、合併会社として事業を開始しました。
2. 重要な子会社の状況に記載した7社を含み、連結子会社は52社、持分法適用会社は5社です。



## 8. 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

| 区 分             | 主 要 製 品  |
|-----------------|--|
| フ イ ル ム         | 包装用フィルム、工業用フィルム  |
| ラ イ フ サ イ エ ン ス | 診断薬用酵素等のバイオ製品、医薬品、医用膜、医療機器等                                  |
| 環 境 ・ 機 能 材     | エンジニアリングプラスチック、自動車用機能資材、工業用接着剤、光機能材、スーパー繊維、機能フィルター、不織布、アクア膜等 |
| 機 能 繊 維 ・ 商 事   | 機能繊維、エアバッグ用基布等   |
| 不 動 産           | 不動産の賃貸・管理等   |
| そ の 他           | 建物、機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等                                |

## 9. 主要な営業所および工場（2024年3月31日現在）

### (1) 当社

|       |   |
|-------|---|
| 本 社   | 大阪市   |
| 支 社   | 東京支社（東京都中央区）・名古屋支社（名古屋市）  |
| 工 場   | 敦賀事業所（福井県敦賀市）・岩国事業所（山口県岩国市）・富山事業所（富山県射水市）・犬山工場（愛知県犬山市）・宇都宮工場（宇都宮市）・高砂工場（兵庫県高砂市） |
| 研 究 所 | 総合研究所（天津市）  |

### (2) 子会社

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 東洋紡エムシー株式会社     | 本社（大阪市）          |
| 東洋紡S T C株式会社    | 本社（大阪市）          |
| 東洋紡せんい株式会社      | 本社（大阪市）          |
| 東洋紡エンジニアリング株式会社 | 本社（大阪市）          |
| 東洋紡不動産株式会社      | 本社（大阪市）          |
| 御幸毛織株式会社        | 本社（名古屋市）         |
| 東洋クロス株式会社       | 本店・樽井事業所（大阪府泉南市） |

## 10. 当社グループおよび当社の従業員の状況（2024年3月31日現在）

|        | 従業員数    | 前年度末比増減 |
|--------|---------|---------|
| 当社グループ | 10,668名 | 217名減   |
| 当社     | 3,063名  | 952名減   |

- (注) 1. 当社の従業員数は出向者を除いた就業人員です。  
 2. 当社の従業員数が前年度末に比べ、大幅に減少していますが、その主な理由は、東洋紡エムシー株式会社への出向によるものです。

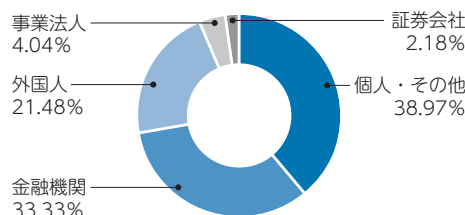
## 11. 当社グループの主要な借入先（2024年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 24,659百万円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 22,006    |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 20,341    |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 12,428    |
| 農林中央金庫       | 6,106     |
| 日本生命保険相互会社   | 5,400     |

## II. 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 200,000,000株
2. 発行済株式の総数 89,048,792株  
(自己株式949,992株を含む)
3. 株主数 64,504名
4. 大株主 (上位10名)

所有者別株式分布状況  
(保有株式数ベース)



| 株主名   | 持株数      | 持株比率   |
|---|----------|--------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                      | 13,494千株 | 15.32% |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                           | 10,287   | 11.68  |
| 東洋紡従業員持株会                                     | 2,400    | 2.72   |
| G O V E R N M E N T O F N O R W A Y           | 2,302    | 2.61   |
| 東友会   | 2,016    | 2.29   |
| 日本生命保険相互会社                                    | 1,750    | 1.99   |
| 明治安田生命保険相互会社                                  | 1,402    | 1.59   |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO            | 1,309    | 1.49   |
| J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1 | 1,280    | 1.45   |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234   | 1,092    | 1.24   |

(注) 持株比率は、自己株式 (949,992株) を控除して計算しています。

### 5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

| 区分              | 株式数     | 交付対象者 |
|-----------------|---------|-------|
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 31,899株 | 5名    |

- (注) 1. 上記のほか、当社執行役員22名に58,128株を交付しています。  
2. 社外取締役および監査役には交付していません。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

| 地 位                    | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                  |
|------------------------|-----------|--|
| 取 締 役 会 長              | 檜 原 誠 慈   | 株式会社 S C R E E Nホールディングス社外取締役                              |
| 代表取締役社長<br>(社長執行役員)    | 竹 内 郁 夫   | サステナビリティ推進本部、内部監査部、カエル推進部統括                                |
| 代 表 取 締 役<br>(副社長執行役員) | 森 重 地 加 男 | 社長執行役員補佐。環境・機能材本部長<br>東洋紡エムシー株式会社代表取締役社長執行役員               |
| 代 表 取 締 役<br>(専務執行役員)  | 大 槻 弘 志   | 管理部門統括。カエル推進部担当  |
| 取 締 役<br>(常務執行役員)      | 酒 井 太 市   | 安全防災本部長。生産技術部門統括   |
| 取 締 役                  | 磯 貝 恭 史   |  |
| 取 締 役                  | 桜 木 君 枝   | 会津大学大学院特任教授<br>いすゞ自動車株式会社社外取締役 (監査等委員)<br>株式会社熊谷組社外取締役     |
| 取 締 役                  | 播 磨 政 明   | 伏見町法律事務所弁護士<br>大阪府公害審査会会長                                  |
| 取 締 役                  | 福 士 博 司   | 一般社団法人日本食品添加物協会会長<br>公益社団法人日本食品衛生協会副会長<br>雪印メグミルク株式会社社外取締役 |
| 取 締 役                  | 高 瀬 正 子   | テクノプロ・ホールディングス株式会社社外取締役<br>グロープライド株式会社社外取締役                |
| 監査役 (常勤)               | 田 保 高 幸   |  |
| 監査役 (常勤)               | 大 田 康 雄   |  |
| 監 査 役                  | 入 江 昭 彦   |  |
| 監 査 役                  | 新 免 和 久   | 新免公認会計士事務所代表<br>積水化学工業株式会社社外監査役                            |

- (注) 1. 取締役 磯貝 恭史、桜木 君枝、播磨 政明、福士 博司および高瀬 正子の各氏は、社外取締役です。  
2. 監査役 入江 昭彦および新免 和久の両氏は、社外監査役です。  
3. 監査役 田保 高幸氏は、当社で長年の経理部門の経験があり、また、監査役 新免 和久氏は、公認会計士であり、両氏とも財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。  
4. 取締役 酒井 太市および高瀬 正子の両氏ならびに監査役 大田 康雄および新免 和久の両氏は、2023年6月28日開催の第165回定時株主総会において選任され就任しました。  
5. 取締役 大内 裕および中村 勝の両氏は、2023年6月28日開催の第165回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しました。  
6. 監査役 飯塚 康広および杉本 宏之の両氏は、2023年6月28日開催の第165回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任しました。  
7. 取締役 檜原 誠慈氏は、2023年6月23日付で株式会社 S C R E E Nホールディングスの社外取締役に就任しました。

8. 取締役 播磨 政明氏は、2023年6月28日付で石原産業株式会社の社外監査役、2023年9月30日付で堺市監査委員をそれぞれ退任しました。
9. 取締役 高瀬 正子氏は、2023年6月29日付でグローブライド株式会社の社外取締役に就任しました。
10. 監査役 新免 和久氏は、2023年6月22日付で積水化学工業株式会社の社外監査役に就任しました。
11. 当社は、取締役 磯貝 恭史、桜木 君枝、播磨 政明、福士 博司および高瀬 正子の各氏ならびに監査役 入江 昭彦および新免 和久の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出しています。
12. 社外役員の重要な兼職先と当社との間に、特別な関係はありません。

## 2. 取締役および監査役の報酬等

### (1) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 報酬等の総額      | 報酬等の種類別の総額  |           |                       | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|-------------|-------------|-----------|-----------------------|----------------|
|                  |             | 基本報酬        | 業績連動報酬等   | 非金銭報酬等<br>(譲渡制限付株式報酬) |                |
|                  | 百万円         | 百万円         | 百万円       | 百万円                   | 名              |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 308<br>(53) | 245<br>(53) | 30<br>(-) | 32<br>(-)             | 12<br>(6)      |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 71<br>(18)  | 71<br>(18)  | -<br>(-)  | -<br>(-)              | 6<br>(3)       |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 379<br>(71) | 316<br>(71) | 30<br>(-) | 32<br>(-)             | 18<br>(9)      |

(注) 1. 上記には、2023年6月28日開催の第165回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役2名を含んでいます。

2. 基本報酬は、役位別の基本（定額）部分の合計額です。
3. 譲渡制限付株式報酬の金額は、当事業年度の費用計上額を記載しています。
4. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。

### (2) 業績連動報酬等に関する事項

- ① 取締役（社外取締役を除きます。）に対し適切な動機づけとなるように、報酬の一部については前年度の全社業績および担当部門業績を反映させる設計としています。
- ② 全社業績の評価指標（以下、「K P I」といいます。）は、2023年4月度から6月度までの報酬については、主要な経営指標で「2018年中期経営計画」のK P Iでもあった連結営業利益、7月度以降の報酬については、「2025中期経営計画」のK P IであるE B I T D Aとしています。具体的な目標設定額や達成度合いに応じて算出するための計算式については、取締役会が、委員の過半数を独立性の高い社外取締役に構成する指名・報酬等諮問委員会に原案を提示のうえ諮問し、その答申を踏まえ決定しています。また、担当部門業績については、営業利益の達成度やR O Aの改善度など各部門業績を総合的に勘案し決定しています。

- ③ 連結営業利益の推移（実績）は、「Ⅰ. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項 6. 当社グループの財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。また、前年度（第165期）のE B I T D Aの実績は、291億円です。

### (3) 非金銭報酬等の内容

- ① 取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に対し適切な動機づけとなるように、また、株主との一層の価値共有を推進するため、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。
- ② 当社は、対象取締役に対し、報酬の一部として年1回、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給し、対象取締役がその報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことで当社普通株式を取得します。
- ③ 当社普通株式の1株当たりの払込金額は、報酬債権の額を決定する取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値とします。
- ④ 対象取締役が取得する普通株式の譲渡制限期間は、払込期日から30年間です。
- ⑤ 対象取締役が譲渡制限期間の満了前に、取締役会が正当と認める理由により、当社の取締役その他の一定の地位を退任した場合、付与した譲渡制限付株式の全部または一部について譲渡制限を解除できるものとし、解除する譲渡制限付株式の数および解除時期を合理的に調整します。
- ⑥ 対象取締役が譲渡制限期間の満了前に、取締役会が正当と認める理由以外の理由により、当社の取締役その他の一定の地位を退任した場合等、一定の事由に該当した場合には、当社は、付与した譲渡制限付株式を無償で取得します。
- ⑦ 譲渡制限期間の満了前に、当社が消滅会社または完全子会社となる組織再編等がなされる場合、取締役会決議により合理的に定める数の譲渡制限付株式についての譲渡制限を当該組織再編等の効力発生日に先立ち解除します。また、譲渡制限が解除されない譲渡制限付株式は当社が無償で取得します。
- ⑧ 当事業年度における付与の状況は、「Ⅱ. 会社の株式に関する事項 5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

#### (4) 株主総会決議による定めに関する事項

当社役員の報酬等に関する株主総会決議の内容は、下表に記載のとおりです。

| 区分  | 種類                    | 上限                | 株主総会決議                                       |
|-----|-----------------------|-------------------|--|
| 取締役 | 金銭報酬                  | 月額41百万円           | 2005年6月29日開催 第147回定時株主総会<br>(株主総会終結時点の員数11名) |
|     | 非金銭報酬等<br>(譲渡制限付株式報酬) | 年額45百万円<br>年間45千株 | 2019年6月25日開催 第161回定時株主総会<br>(株主総会終結時点の員数6名)  |
| 監査役 | 金銭報酬                  | 月額7百万円            | 2003年6月27日開催 第145回定時株主総会<br>(株主総会終結時点の員数5名)  |

#### (5) 役員の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

##### 役員の個人別の報酬等の内容についての決定方針の決定方法

役員の個人別の報酬等の内容についての決定方針（以下、「決定方針」といいます。）については、取締役会が指名・報酬等諮問委員会に原案を提示のうえ諮問し、その答申を踏まえて決定することとしています。

なお、現在の決定方針は、2022年4月25日に取締役会決議により決定しました。

##### 決定方針の内容（概要）

###### ① 基本方針

- ・当社役員の報酬制度は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、次の方針に従い設計する。
  - －当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながる動機づけとなること
  - －優秀な経営人材の確保につながること
  - －決定の手続きが客観的で透明性の高いこと
- ・報酬の構成や水準は、当社の経営環境、従業員給与の水準や外部専門機関の調査に基づく他社水準を踏まえて、見直しを行う。

###### ② 金銭報酬（業績連動部分を含む。）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・金銭報酬の構成
  - 取締役（社外取締役を除く。）の金銭報酬は、月例の固定報酬とし、次の2つにより構成する。
    - －役位に応じた基本部分（基本報酬）
    - －前年度業績に応じて変動する部分（短期インセンティブ報酬）

- ・上記「短期インセンティブ報酬」については、次のとおりとする。
  - －役位毎に定められた短期インセンティブ報酬の基準額に対し、全社業績および担当部門業績の各評価を役位に応じて次の割合で反映させる。
 

|               |                 |
|---------------|-----------------|
| 代表取締役および役付取締役 | 全社業績のみ          |
| 取締役           | 全社業績：担当部門業績＝2：1 |
| 執行役員（専任）      | 全社業績：担当部門業績＝1：2 |
  - －全社業績および担当部門業績を反映させた個人別の報酬額を算出し、取締役会において決定する。
  - －全社業績は、主要な経営指標であるEBITDAをKPIとし、目標値に対する達成度合いに応じて、0～200%の範囲で変動させる。
  - －具体的な目標値については、指名・報酬等諮問委員会に諮問し、その答申を踏まえ取締役会にて決定する。
  - －担当部門業績は、担当部門の営業利益達成度、ROA、EBITDAの改善などを総合的に勘案して5段階で評価し、50～200%の範囲で変動させる。
- ③ 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針
 

持続的な企業価値向上へのインセンティブを高め、株主との一層の価値共有を推進するため、報酬における一定の割合を非金銭報酬として、譲渡制限付株式報酬（業績非連動・事前交付型）を年1回付与する。
- ④ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役（社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
 

企業価値向上へのインセンティブが適切に働くように設計することとし、基本報酬、短期インセンティブ報酬、非金銭報酬の割合は6：3：1を目安とする（短期インセンティブ報酬が基準額の場合）。

<ご参考> 取締役（社外取締役を除く）の報酬構成比

| 金銭報酬 |                          | 非金銭報酬         |
|------|--------------------------|---------------|
| 基本報酬 | 業績連動報酬等<br>(短期インセンティブ報酬) | 譲渡制限付<br>株式報酬 |
| 60%  | 30%                      | 10%           |



⑤ その他個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- ・ 社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、定額の金銭報酬のみとする。
- ・ 監査役の報酬は、各監査役の職務および責任に応じた定額の金銭報酬のみとし、その役割と独立性の観点から、監査役の協議により決定する。
- ・ 取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会を設置し、報酬決定の透明性、客観性を確保する。指名・報酬等諮問委員会の委員長は社外取締役が務める。指名・報酬等諮問委員会は取締役会の諮問を受け、役員報酬の体系、水準、算定方法に加え、役位別報酬の一部を構成する全社業績の目標値などについても審議する。取締役会は指名・報酬等諮問委員会の答申を踏まえ、個別の報酬額を最終決定する。

〈ご参考〉 役員報酬制度の一部見直しについて

役員報酬を巡る社会的動向や業績向上への適切なインセンティブなどに関する検討を踏まえ、2024年4月25日に取締役会決議により役員報酬制度の一部見直しを行い、2024年7月度の報酬から反映させることを決定しました。

主な変更点は以下のとおりです。

(1) 短期インセンティブ報酬の構成および割合

|       |               |                   |
|-------|---------------|-------------------|
| (変更前) | 代表取締役および役付取締役 | 全社業績のみ            |
|       | 取締役           | 全社業績：担当部門業績 = 2：1 |
|       | 執行役員（専任）      | 全社業績：担当部門業績 = 1：2 |
| (変更後) | 取締役会長         | 全社業績のみ            |
|       | 代表取締役（執行役員兼務） | 全社業績：個人業績 = 2：1   |
|       | 取締役（執行役員兼務）   | 全社業績：個人業績 = 1：1   |
|       | 執行役員（専任）      | 全社業績：個人業績 = 1：2   |

(2) 短期インセンティブ報酬の評価項目

- ① 現行の「担当部門業績」を「個人業績」に変更する。
- ② 個人業績は、担当する部門の業績に加え、あらたに個人目標を設定し、その達成度を評価する。
- ③ 個人業績の評価項目に非財務指標を追加する。非財務指標は、年度経営方針に基づき、すべての執行役員の共通目標となるものを設定する。

個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会の諮問機関である指名・報酬等諮問委員会において、当事業年度の個人別報酬等の内容と決定方針の整合性が審議され、取締役会に対し妥当である旨の答申がなされたことから、取締役会としても、その答申を踏まえ、個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しました。

### 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金および争訟費用による損害を填補することとしています。また、保険料については、当社が全額負担しています。

当社は、上記保険契約により被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約において、被保険者の犯罪行為など一定の事由に起因する損害については、填補の対象としない旨を定めています。

なお、被保険者の範囲は次のとおりです。

|      |  |
|------|--|
| 対象会社 | 当社、当社のすべての子会社および豊科フィルム株式会社（当社の持分法適用関連会社） |
| 被保険者 | 役員（退任役員を含む。）および管理監督の地位にある従業員             |

（注）被保険者における「役員」には取締役および監査役のほか、執行役員が含まれています。

#### 4. 社外役員に関する事項

##### (1) 当事業年度における主な活動状況等

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要  |
|-----|-------|---|
| 取締役 | 磯貝 恭史 | 当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、独立した立場で積極的な発言を行ったほか、技術、研究開発の分野で経営へのアドバイスを行うなど、品質管理分野に精通した学識経験者としての専門的知見や幅広い見識を生かし、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしました。            |
| 取締役 | 桜木 君枝 | 当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、独立した立場で積極的な発言を行ったほか、指名・報酬等諮問委員会の委員を務めるなど、企業倫理、コンプライアンスおよびサステナビリティなどの分野に関する豊富な経験や幅広い見識を生かし、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしました。    |
| 取締役 | 播磨 政明 | 当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、独立した立場で積極的な発言を行ったほか、リスク管理やガバナンス強化に向けた経営へのアドバイスを行うなど、弁護士としての専門的知見や幅広い見識を生かし、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしました。                   |
| 取締役 | 福士 博司 | 当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、独立した立場で積極的な発言を行ったほか、指名・報酬等諮問委員会の委員長を務めました。また、経営者としての豊富な経験や幅広い見識に加え、バイオ分野やデジタル分野における高い専門性を生かし、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしました。 |
| 取締役 | 高瀬 正子 | 2023年6月28日就任以降開催の取締役会13回すべてに出席し、独立した立場で積極的な発言を行ったほか、経営者としての豊富な経験や幅広い見識に加え、IT・デジタル分野における高い専門性を生かし、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしました。                    |

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況   |
|-----|-------|--|
| 監査役 | 入江 昭彦 | 当事業年度開催の取締役会17回および監査役会15回すべてに出席し、上場会社等他社における豊富な監査役の経験や幅広い見識に基づき意見を述べました。                             |
| 監査役 | 新免 和久 | 2023年6月28日就任以降開催の取締役会13回および監査役会10回すべてに出席し、公認会計士としての専門的知見や幅広い見識に基づき意見を述べたほか、指名・報酬等諮問委員会のオブザーバーを務めました。 |

##### (2) 責任限定契約の概要

当社は、すべての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。

## IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分                                 | 支 払 額  |
|-------------------------------------|--------|
| 1. 当社の会計監査人としての報酬等の額                | 76百万円  |
| 2. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 149百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査報酬と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分していませんので、上記金額はこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、会計監査人による監査計画の内容、職務遂行状況、および報酬見積りの算定方法などについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っています。

### 3. 非監査業務の内容

コンフォートレター作成業務ほか

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任します。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役から解任した旨および解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定します。

---

◎本事業報告に記載したグラフ、写真などは、ご参考情報です。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>273,733</b> | <b>流動負債</b>     | <b>184,148</b> |
| 現金及び預金          | 33,796         | 支払手形及び買掛金       | 49,782         |
| 受取手形及び売掛金       | 87,743         | 電子記録債務          | 4,229          |
| 契約資産            | 140            | 短期借入金           | 68,385         |
| 電子記録債権          | 14,921         | 1年内償還予定の社債      | 15,000         |
| 商品及び製品          | 69,996         | 1年内返済予定の長期借入金   | 13,069         |
| 仕掛品             | 20,566         | 未払法人税等          | 3,454          |
| 原材料及び貯蔵品        | 31,421         | 賞与引当金           | 5,253          |
| その他             | 15,488         | その他             | 24,976         |
| 貸倒引当金           | △337           | <b>固定負債</b>     | <b>192,755</b> |
| <b>固定資産</b>     | <b>333,257</b> | 社債              | 60,000         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>281,475</b> | 長期借入金           | 85,637         |
| 建物及び構築物         | 64,575         | リース債務           | 6,018          |
| 機械装置及び運搬具       | 59,855         | 再評価に係る繰延税金負債    | 18,762         |
| 土地              | 91,049         | 役員退職慰労引当金       | 274            |
| リース資産           | 5,446          | 環境対策引当金         | 11             |
| 建設仮勘定           | 53,025         | 退職給付に係る負債       | 15,901         |
| その他             | 7,526          | その他             | 6,153          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,670</b>   | <b>負債合計</b>     | <b>376,903</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>47,112</b>  | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| 投資有価証券          | 11,072         | 株主資本            | 154,227        |
| 退職給付に係る資産       | 3,196          | 資本金             | 51,730         |
| 繰延税金資産          | 21,400         | 資本剰余金           | 33,187         |
| その他             | 12,712         | 利益剰余金           | 70,315         |
| 貸倒引当金           | △1,268         | 自己株式            | △1,006         |
| <b>資産合計</b>     | <b>606,990</b> | その他の包括利益累計額     | 42,806         |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | 1,801          |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益         | △1             |
|                 |                | 土地再評価差額金        | 40,603         |
|                 |                | 為替換算調整勘定        | △548           |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額    | 951            |
|                 |                | 非支配株主持分         | 33,054         |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>230,087</b> |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>606,990</b> |

# 連結損益計算書

(自 2023年4月1日)  
(至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額                 | 金 額     |
|-----------------------|---------------------|---------|
| 売上高                   |                     | 414,265 |
| 売上原価                  |                     | 326,267 |
| 売上総利益                 |                     | 87,998  |
| 販売費及び一般管理費            |                     | 79,003  |
| 営業利益                  |                     | 8,995   |
| 営業外収益                 |                     |         |
| 受取利息及び受取配当金<br>その他    | 612<br>3,090        | 3,702   |
| 営業外費用                 |                     |         |
| 支払利息<br>その他           | 1,355<br>4,380      | 5,735   |
| 経常利益                  |                     | 6,962   |
| 特別利益                  |                     |         |
| 投資有価証券売却益             | 3,312               | 3,312   |
| 特別損失                  |                     |         |
| 減損損失<br>固定資産処分<br>その他 | 799<br>3,511<br>377 | 4,687   |
| 税金等調整前当期純利益           |                     | 5,587   |
| 法人税、住民税及び事業税          | 5,303               |         |
| 法人税等調整額               | △3,295              | 2,007   |
| 当期純利益                 |                     | 3,580   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |                     | 1,125   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |                     | 2,455   |

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目<br>(資産の部)   | 金 額            | 科 目<br>(負債の部)   | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>151,895</b> | <b>流動負債</b>     | <b>165,461</b> |
| 現金及び預金          | 10,427         | 買掛金             | 24,758         |
| 受取手形            | 586            | 電子記録債権          | 1,375          |
| 売掛金             | 48,651         | 短期借入金           | 53,200         |
| 電子記録債権          | 3,469          | 1年内償還予定の社債      | 15,000         |
| 製品              | 36,725         | 1年内返済予定の長期借入金   | 11,807         |
| 仕掛品             | 7,122          | リース債務           | 607            |
| 原材料及び貯蔵品        | 13,295         | 未払金             | 21,053         |
| 前払費用            | 1,400          | 未払費用            | 2,221          |
| 短期貸付金           | 16,141         | 未払法人税等          | 247            |
| その他の            | 14,081         | 前受り金            | 303            |
| <b>固定資産</b>     | <b>340,910</b> | 預賞与引当金          | 30,318         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>218,383</b> | その他の            | 2,622          |
| 建物              | 36,523         | 固定負債            | 181,125        |
| 構築物             | 6,229          | 社債              | 60,000         |
| 機械及び装置          | 40,311         | 長期借入金           | 82,575         |
| 車両及び運搬具         | 120            | リース債務           | 4,804          |
| 工具、器具及び備品       | 3,373          | 再評価に係る繰延税金負債    | 18,140         |
| 土地              | 79,530         | 退職給付引当金         | 12,642         |
| リース資産           | 5,419          | 債務保証損失引当金       | 1,179          |
| 建設仮勘定           | 46,877         | その他の            | 1,785          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,515</b>   | <b>負債合計</b>     | <b>346,586</b> |
| ソフトウェア          | 1,618          | (純資産の部)         |                |
| その他の            | 1,897          | 株主資本            | 107,101        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>119,013</b> | 資本金             | 51,730         |
| 投資有価証券          | 3,058          | 資本剰余金           | 32,521         |
| 関係会社株式          | 76,458         | 資本準備金           | 19,224         |
| 関係会社出資金         | 10,919         | その他資本剰余金        | 13,297         |
| 長期貸付金           | 10,916         | 利益剰余金           | 23,856         |
| 繰延税金資産          | 11,075         | その他利益剰余金        | 23,856         |
| その他の            | 8,350          | 繰越利益剰余金         | 23,856         |
| 貸倒引当金           | △1,764         | 自己株式            | △1,006         |
| <b>資産合計</b>     | <b>492,805</b> | 評価・換算差額等        | 39,118         |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | 585            |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益         | 25             |
|                 |                | 土地再評価差額金        | 38,508         |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>146,219</b> |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>492,805</b> |

# 損益計算書

(自 2023年4月1日)  
(至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |         |
|--------------|--------|---------|
| 売上高          |        | 183,625 |
| 売上原価         |        | 146,553 |
| 売上総利益        |        | 37,072  |
| 販売費及び一般管理費   |        | 38,071  |
| 営業損失         |        | 999     |
| 営業外収益        |        |         |
| 受取利息及び受取配当金  | 8,281  |         |
| その他          | 1,361  | 9,642   |
| 営業外費用        |        |         |
| 支払利息         | 798    |         |
| その他          | 5,634  | 6,433   |
| 経常利益         |        | 2,211   |
| 特別利益         |        |         |
| 投資有価証券売却益    | 183    |         |
| 抱合せ株式消滅差益    | 549    | 731     |
| 特別損失         |        |         |
| 減損損失         | 72     |         |
| 固定資産処分損      | 3,056  |         |
| 関係会社株式評価損    | 227    | 3,356   |
| 税引前当期純損失     |        | 413     |
| 法人税、住民税及び事業税 | 845    |         |
| 法人税等調整額      | △1,295 | △450    |
| 当期純利益        |        | 37      |



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

東洋紡株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 武久善栄 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山田徹雄 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大橋盛子 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋紡株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋紡株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

東洋紡株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 武久善栄 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山田徹雄 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大橋盛子 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋紡株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第166期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第166期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、その内容について確認いたしました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載されております「安全・防災、品質の徹底」に関する取組みにつきましては、今後も監査役会として注視してまいります。

- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月13日

### 東洋紡株式会社 監査役会

常勤監査役 田 保 高 幸 ㊟

常勤監査役 大 田 康 雄 ㊟

社外監査役 入 江 昭 彦 ㊟

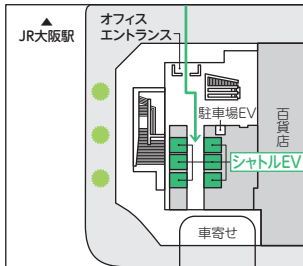
社外監査役 新 免 和 久 ㊟

# 株主総会会場へのエレベーターは東西2カ所がございます。

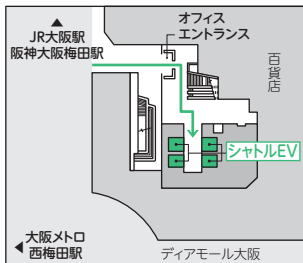
## 西側エレベーター

(オフィスエントランス)

1階



地下1階



## 東側エレベーター

(阪神百貨店共用)

1階



地下1階



## 株主総会会場 案内図



詳細については、前頁もご参照ください。

## 会場

### 大阪梅田ツインタワーズ・サウス 11階 梅田サウスホール

大阪市北区梅田一丁目13番1号



※来客用駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用ください。  
※会場内に車いす専用スペースを設けています。

## 交通

### 阪神電車

大阪梅田駅 東改札より徒歩約1分

### 大阪メトロ御堂筋線

梅田駅 南改札より徒歩約1分

### 大阪メトロ谷町線

東梅田駅 より徒歩約2分

### JR

大阪駅 より徒歩約3分

### 大阪メトロ四つ橋線

西梅田駅 より徒歩約3分

### JR東西線

北新地駅 より徒歩約4分

### 阪急電鉄

大阪梅田駅 より徒歩約7分

## NAVITIME

出発地から  
株主総会会場まで  
スマホがご案内します。

目的地入力は  
不要です!!

- 乗り換え検索
- 駅出入口まで分かる
- 最寄駅からナビ誘導



スマートフォンで  
QRコードを読み取って  
ください

UD  
FONT

見やすいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。